経済民生常任委員会記録

令和7年4月23日(水)午前9時38分~午前9時43分(第3委員会室)

〇出席委員(8名)

委員長 根本 雅昭 副委員長 二階堂利枝 佐原 真紀 委 員 委 員 七島 奈緒 委 員 後藤 善次 委 員 村山 国子 委 員 羽田 房男 委 真田 広志 員

○欠席委員(1名)

委員 白川 敏明

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

- 1 福島市農業・農村振興条例改正(素案)について
- 2 その他

午前9時38分 開 議

(根本雅昭委員長) おはようございます。ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

白川敏明委員より、本日1日間欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

持続可能な農業の振興に関する調査についてを議題といたします。

初めに、福島市農業・農村振興条例改正素案についてを議題といたします。

条例改正素案を会派へお持ち帰りいただきましたが、各会派の意向をまず確認したいと思います。 それでは、確認させていただきます。 真政会さんから。

(七島奈緒委員) 会派全員で確認して、特に問題ないということでした。

(根本雅昭委員長) 真結の会さん。

(真田広志委員) ありません。

(根本雅昭委員長) 市民21さん。

(佐原真紀委員) 意見はございませんでした。

(根本雅昭委員長) 公明党さん。

(後藤善次委員) ございません。

(根本雅昭委員長) 日本共産党さん。

(村山国子委員) なかったです。了です。

(根本雅昭委員長) 二階堂委員。

(二階堂利枝委員)ないです。

(根本雅昭委員長)無所属の三浦委員からも了とする旨ご確認いただいておりますので、それではほかにご意見なければ、条例改正素案につきましてはただいまの内容でよろしいですか。素案どおりということで。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) 異議なしですので、そのように進めさせていただきます。

条例改正素案についてはこれで終了いたします。

次に、了としていただきましたので、パブリックコメントについて、資料3をご確認ください。別添の要綱、資料4のとおり公表資料を作成いたしました。1ページの条例改正の目的、背景、根拠法令の概要、条例の施行期日、条例の構成、条例に伴う効果、市民生活への影響などは記載のとおりですので、お読み取りいただければと思います。

続きまして、2ページをご覧ください。2ページ、公表の方法ですが、(1)が市議会ホームページに掲載以外、(2)での閲覧となります。

意見の提出期間は、令和7年4月25日の金曜日から同じ令和7年の5月26日月曜日までを予定しております。

その他記載のとおりです。

パブリックコメントについてはこのように行いたいと思いますが、よろしいですか。

(羽田房男委員) 1ページ、パブリックコメントの制度の意見募集のご案内というところで。

(根本雅昭委員長) 資料3ですね。

(羽田房男委員)はい。条例改正の目的の一番最後に内容を追加するためですという文言が記載をされておるのですが、条例改正の目的ではこういうことでお示しをするのだったのかなというふうにちょっと疑問なのですが。ためですと。これ事務局のほうで問題ない。委員長、これで問題ないのかな。

(根本雅昭委員長) 事務局、過去のパブリックコメントの際いかがでしたか。一番最後の言い回し。

(羽田房男委員)条例改正の目的のところのところ、一番最後に環境への負荷の低減など新たな内容を追加するためですというような文言になっておりますけれども、条例改正の目的をパブコメ、いわゆる皆様にお示しをするときに、追加するためですというような文言でこれまでもよかったのかなというふうに、ちょっとその辺が気になって。

(書記)福島市のほかのパブリックコメントのご案内につきましてはこのような形の記載がございま したので、それに倣ってこちらを作成させていただきました。

(羽田房男委員)確認でした。ありがとうございました。

(根本雅昭委員長) その他ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、パブリックコメントについてはこのように行いたいと思いますが、よるしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、異議なしですので、そのように進めさせていただきます。

その他委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、ございませんので、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午前9時43分 散 会

経済民生常任委員長 根本雅昭